環境福祉学会

News Letter 13

ニュースレター　JULY　2009

目　次

第５回年次大会の開催 …… 1
第13回事例研究会 ① …… 2
第13回事例研究会 ② …… 3
研究発表予稿提出のご案内 …… 4
組織及び役員一覧・事務局だより …… 4

環境福祉学会　事務局　東京都港区南麻布5-16-6　コウセイ広尾3F
創造学園大学　東京本部内
TEL.03-3447-3321 FAX.03-3447-3681
http://www.kankyofukushi.jp
E-mail：info@kankyofukushi.jp

第５回年次大会の開催

今年の環境福祉学会は、１１月８日川崎市で開催されます。川崎市は、深刻な公害を克服し、今日では環境保全を図りながら日本の産業をリードしています。環境産業を同市の産業の柱の一つとなっています。一方、高齢者、児童、障害者などの住民福祉の向上にも力を注いでいます。環境福祉学会の開催地には本当にふさわしいところです。

私たちは、昨年来経済不況下にあります。失業者の増大、企業業績の不振に苦しんでいますが、このような時こそ環境福祉学は、仕事を創出し、企業を活気づかせ、明日のまちを作り出すことができます。

学会発足して５年になりますが、会員の中には廃プラプラスチックのリサイクル事業によって障害者の働く場の創出、有機農法によって高齢者の社会参加に成功するなどの実績を挙げています。ユニバーサル・エコデザインの製品は、世界の未開拓の成長分野ですが、開発に着手している会員もいます。

今回のテーマは、「環境福祉による産業と仕事の創出～明日のまちの発展のために～」ですが、まさに時宜に適したものです。これまでの学会の研究成果をさらに発展させ、日本と地球全体の環境と福祉の向上に寄与していきたいと思います。会員の皆様には奮って一般研究発表をお申し込みいただくともに、多数の方々のご参加を衷心からお願いします。

（大会運営委員長　炭谷　茂）

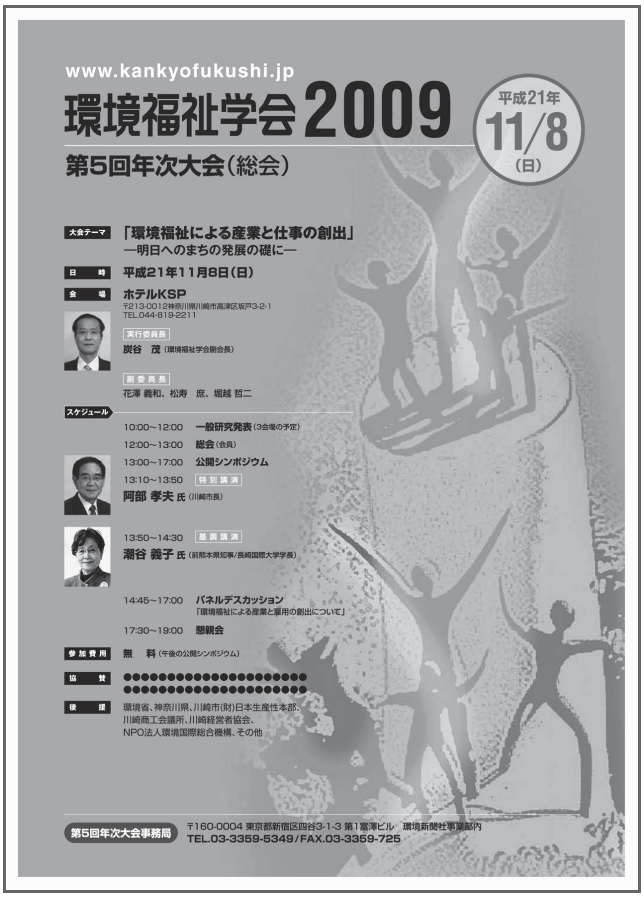

大会ポスター（案）

「霧多布湿原トラストについて」

霧多布湿原トラスト　ファンクラブ　並木　敏孝 氏

並木　敏孝 氏

霧多布湿原は、北海道厚岸郡浜中町、釧路と根室のほぼ中間に位置する3168ヘクタールの湿原です。花の湿原と呼ばれ、泥炭形成植物群落が天然記念物に指定されているほか、1993年に「ラムサール条約」に登録、2001年には北海道遺産に選定されています。

霧多布湿原のトラスト活動は、27年前に「霧多布湿原に惚れた会」という名前でスタートしました。現在は「ＮＰＯ法人霧多布湿原ナショナルトラスト」となり、認定ＮＰＯとして損金算入資格を得ています。トラストは湿原周辺の荒れた民有地を買い上げて湿原に戻していくという作業をし、われわれファンクラブは、「守るのは地元、支えるのは都会」という形で、あくまでも地元のトラスト活動を応援するという立場です。

ファンクラブの設立は、トラストの理事が上京する折、法人会員を開拓するために企業を紹介してほしいと頼まれたのがきっかけです。東京の取引先関係の人たちにもそれとなく話をしてみたところ、割と興味のある方がおられたので、それならば組織を作ろうと、「霧多布湿原ファンクラブ」を作ったわけです。われわれは、東京が地元のトラストよりも力を付けて活動の足を引っ張ることになってはいけないという思いから、支部にはなりませんでした。活動資金も、トラストに集まってくるお金には一切触れずに、100％ボランティアで行っています。ファンクラブは、現在、大阪、九州、札幌、鹿児島に広がっていますが、それぞれ独立した形でトラストとは共通の距離で活動しています。

ファンクラブ活動の一つとして、浜中のおいしい食材を集めた「浜中を食べる会」を開催しています。観光ツアーの企画もしており、牧場内をマイクロバスで走ったり、農家を訪ねてラワンブキを採ったり、ビジネスとして番屋料理を提供したい、地元で取れたものを販売したいというおかみさんたちに協力して試食交流会を行っています。湿原を散策中、花の好きな人のために１時間休憩を取るなど、行った人の気持ちを大事にして自由に行程を変えていくツアーは、決して高いところに泊まるわけではないのですが「とてもぜいたくなツアーだった」と言っていただいています。

また、トラスト活動とビジネスの融合をサポートしようと物産展も催しています。トラストの活動を町の人たちが認知してくれないと大きな力にはなりません。地元の主体である農業・酪農を東京でＰＲし、併せて霧多布湿原のトラスト活動をＰＲしました。東京のスーパーマーケットで物産展を開催したところ、驚くほどのお客さんが来店し、いろいろなＰＲができた上、売れ筋商品を定番で置いてくださることになりました。今まで地元でしか売れていなかったものに継続的にファンが付き、それを買ってくれます。そうすると、今までトラストに遠かった地元の人たちも声をかけてくれます。一つの手応えを感じています。

エコツーリズムの一般的定義は、「環境や社会的なものまで含めて生態系の維持と保護」、これはトラストがやっていただいている部分です。そして、「地域の環境や生活や文化を破壊せずに自然や文化に触れ、それらを学ぶことを目的に行う旅行、滞在型観光を目指す」「自然等を現地で守ってくれている方々への感謝の気持ちをみんな持ち続ける」、このあたりがファンクラブの活動です。われわれは、トラストという木に水をまくという作業を通してお手伝いをし、その輪を友達からまたその友達へと広げていく、そういう今までの流れをさらに継続することが大事だと思っています。

「農村型観光施設について」

株式会社ファーム 取締役 久門 圭子 氏

農村型観光施設「日本昭和村」は、里山に囲まれた約８４ヘクタールの公園で、岐阜県が建設した公園を株式会社ファームが運営しているという公設民営型の取り組みです。平成15年４月16日にオープンし、今年１月に開園５年８カ月で入園者数500万人を達成しました。「人と人、人と自然の共生」という理念の下、豊かな自然と共生しながら循環型社会を形成してきた昭和30年代の山里の景観を再現し、そのころの生活文化が体験できることをコンセプトとしています。

人間中心の公園づくりということで、三つのことに取り組んでいます。一つ目は「三世代が楽しめる公園づくり」です。この公園は昭和の懐かしい風景を再現しているので、三世代で来られる例が多く、おじいさんやおばあさんが「昔はこうだったよ」とお孫さんにうれしそうに話している風景をよく見かけます。移築された山奥の古い学校で、スタッフが弾くオルガンに合わせて学校唱歌や童謡を歌ったり、春には田植え、茶摘み、夏には星空観察、昆虫採集、秋には稲刈り、村祭り、冬にはもちつきなど、昔の生活の中で営まれていたことを体験することができます。

二つ目は、「高齢者や女性が活躍できる公園づくり」です。スタッフは100％地元雇用で、うち３分の１は６０歳以上、約70％が女性です。働ける限りは一緒に仕事をしませんかというスタンスで、棚田の管理、畑での野菜づくり、養蚕などで力を発揮していただき、昭和の演出のためにはスタッフも昭和の語り部でということで、お客さまと一緒に触れ合う場面で活躍していただいています。オープン時にボランティアが組織され、約200名が活動していますが、この方たちも平均年齢が65歳前後で、園内での除草活動や、竹とんぼやお手玉づくりの指導をお願いしています。

三つ目は、「子どもたちが体験を通して遊び学べる公園づくり」ということで、常時20種類以上の体験教室を用意しています。こちらは学校遠足や障害者・高齢者の団体利用が非常に多くなっています。中・高校生の職場研修にも利用され、約１週間から２週間、高齢のスタッフに教わりながら10代の学生たちが研修をするという、非常に貴重な機会になっています。

久門 圭子氏

当社は今、全国で約15カ所の公園を運営しています。近年はこの公園のように公設民営方式を導入する例が多くなっています。この方式のメリットは、民間は初期投資での負担が少ない形で運営に集中でき、採算を取りながら民間の集客ノウハウなどを最大限活用できることと、サービス面での向上です。公立の公園よりももう少し人間的な部分の、サービスのきめ細かさが期待できます。

公設民営方式の場合、補助金を貰っているケースもあるのですが、この公園は入園料や体験料、レストラン等の収入により、独立採算でやっていけることを基本にしています。ですから、岐阜県からの持ち出しはゼロという状態で、民間が集客に努めるという、非常にいいパターンでの運営形態になっています。入園料収入のみではやっていけませんので、レストランや売店、体験教室からの収入も安定的に確保しなければいけませんが、地元の産業振興という大前提がありますので、なるべく地元のものを使い、地元にその利益が還元される形での運営を行っています。また、安心・安全な食、子どもたちの食育にもつながるものを提供しようということで無農薬野菜づくりにも取り組んでいます。

最近、若者の勤労意欲の低下、あるいは悲しい事件が多い中、人と人が触れ合ったり、自然や環境への理解を深めていただける場になればと思いながら、　スタッフで手作りの運営を行っています。皆さんもぜひ、お訪ねいただければと思います。

お　知　ら　せ

《第５回年次大会》一般研究発表予稿提出のご案内

１、A4サイズでお願いします。
２、上下左右に30㎜の余白を設けて下さい。
３、第1行目には、和文タイトル（ゴシック体）を書いて下さい。
４、和文サブタイトルが必要ならば第2行目に書いて下さい。
５、第4行目には英文主タイトルを書いて下さい。
６、英文サブタイトルが必要ならば、第5行目に書いて下さい。
７、発表者名(所属)を7,8行目に書いて下さい。発表者は氏名の前に※を付けて下さい。
８、該当するキーワードを3つ選び、日本語（英語）で10,11行目に書いて下さい。
９、キーワードのあと、1行あけて本文（明朝体）を書いて下さい。
10、１ページあたり50行、1行あたりの文字数は40字で作成して下さい。
11、A4の2ページで作成して下さい。図表、写真についても本文の枠内に収めて下さい。
12、写真等は、剥がれないように糊で、真ん中一箇所のみで添付して下さい。
13、できるだけ、入力データをメディア(FDD、CD-R等)に保存してください。
14、抄録原稿原本とデータメディア(FDD、CD-R等)を厚紙で挟んでください。
15、平成20年8月31日(月)必着です。郵便簡易書留・速達で学会事務局まで送付して下さい。
16、宅急便での送付は、事務の都合上お断りします。ご協力よろしくお願いします。

抄録原本とデータメディア(FDD、CD-R等)の送り先は、

環境福祉学会 事務局
〒106-0047 東京都港区南麻布5-16-6コウセイ広尾3F　http://www.kankyofukushi.jp
TEL.03-3447-3321 FAX.03-3447-3681　E-mail : info@kankyofukushi.jp

■ 環境福祉学会組織及び役員一覧

会　　長：江草　安彦　社会福祉法人旭川荘名誉理事長／川崎医療福祉大学名誉学長
副　会　長：鴨下　重彦　(財)小児医学研究振興財団理事長／東京大学名誉教授
炭谷　　茂　元環境事務次官／社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
堀越　哲二　堀越学園理事長／創造学園大学学長
伊藤　達雄　社団法人環境創造研究センター理事長／名古屋産業大学名誉学長
理　　事：松寿　　庶　社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
波田　幸夫　環境新聞社代表取締役会長兼社長
長田　逸平　財団法人日本生産性本部主席調査役
藤田　八暉　久留米大学教授
土井　康晴　社団法人生活福祉研究機構専務理事
泉谷　直木　アサヒビール株式会社常務取締役
安川　　緑　金沢大学医薬保健研究域保健学類看護学領域准教授
児玉　剛則　社団法人環境創造研究センター専務理事
寺田　清美　東京成徳短期大学教授
監　　事：永井　伸一　獨協中学・高等学校校長／獨協医科大学名誉教授
平野　　寛　杏林大学名誉教授

事　務　局長：小峰　且也　環境新聞社取締役

事　務　局：酒井　　剛　環境新聞社企画事業部部長
王　　豊　創造学園大学東京本部所長

事務局だより

秋の年次大会は新潟県の湯沢町で開催の予定でしたが、諸般の事情で開催地を変更することになり、急きょ神奈川県川崎市に決定しました。会場探しなどに手間取り開催概要の案内が遅れたことをお詫びいたします。今回の年次大会には、川崎市の阿部孝夫市長の特別講演を予定しています。阿部市長は「福祉にとって良い環境、環境にとって良い福祉を追求し、その実現に向けた施策のメニュー化が重要」と環境福祉を重視した取り組みに積極的です▼会費の未納問題にも頭を悩ませています。会費は学会運営の基礎になるものですので、会則の規定により二年以上の未納者は退会手続きを取らせてもらうことしましたので、会員の皆様よろしく会費納入のほどお願いいたします▼今年の二月に岡山市の旭川荘で、環境福祉学会の中国・四国支部の設立総会が開催されました。会員の連携強化に支部の設立が求められており、秋の総会では支部規定案をおはかりしたいと思います。